事務連絡

令和７年１０月８日

保護者　各位

甲府市子ども保育課

　　　　　　　　長期休業中（冬休み）放課後児童クラブへの

　　入会について（お知らせ）

平素より放課後児童クラブの運営につきまして、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

冬休み中の放課後児童クラブにつきまして、利用を希望される方は申込書類に必要事項をご記入のうえ、次のとおり提出をお願いします。

１ 提出書類　 長期休暇中放課後児童クラブ入会申込書

　　　　　　（必ず２ページ目を参照のうえ、お申込みください。）

※申込書類は放課後児童クラブに用意があります。

２ 提出場所　 入会を希望する放課後児童クラブ

３ 対 象 者　 保護者が仕事又は病気などのため昼間家庭にいない児童

４ 提出期限　 **令和７年１１月１０日（月）まで**

５ 留意事項

（１）保護者負担金や保育料に滞納がある場合は入会できません。

（２）入会を希望する放課後児童クラブの申込み状況により、入会可能な放課後児童クラブをご案内することがあります。

（３）放課後児童クラブは、原則として保護者の送り迎えが必要です。

（４） 登会時は保護者が放課後児童支援員に児童を直接引渡すとともに、お迎えは、 必ず午後７時までにお願いします。

（５）４～６年生においては、直営クラブに定員の１割以上の空きがあれば４年生から順に受け入れますが、ない場合は民営放課後児童クラブをご利用いただくこととなります。

長期休業中（冬休み）放課後児童クラブの概要について

ご利用を希望される方は、次の内容をご確認のうえ、申込書類の提出をお願いします。

１　開設期間及び時間

　　　令和７年１２月２６日（金）及び令和８年１月５日（月）から１月８日（木）までの

　　　午前８時から午後７時まで

　　　※土曜・日曜・祝日・年末年始は除く。

２　提出書類（申込書類は各放課後児童クラブで受け取ってください）

（１）長期休暇中放課後児童クラブ入会申込書

　（２）勤務証明書（勤務先から発行されるまで時間がかかる場合があります）

　（３）預金口座振替依頼書

　（４）減免申請書（就学援助費または児童扶養手当の支給を受け、減免申請する場合のみ）

※　書類に不備がある場合は受付できませんので余裕を持ってご提出ください。

　３　提出先

　　　　利用を希望される放課後児童クラブ

　４　保護者負担金

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | １人目 | ２人目以降（半額） | 口座引落日 |
| １２月 | ２００円 | １００円 | 令和８年１月２０日 |
| １月 | １，０００円 | ５００円 | 令和８年２月２０日 |

５　昼食について

昼食時のお弁当は、必ず各自でご持参ください。

６　入会の決定について

　　　　入会決定通知は、１２月上旬ごろ発送します。

７　放課後児童クラブについて

　　　　甲府市ホームページにて、入会に際しての詳細や各放課後児童クラブの問い合せ先を掲載しております。民営放課後児童クラブについてもご覧いただけますので、利用を検討される場合はご参照いただき、各児童クラブにお問い合せください。



(甲府市ＨＰ　放課後児童クラブの概要)

<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/jidohoiku/houkado.html> →

以　上

子ども保育係クラブ担当扱い

電話：２３７－５０９２